

令和8年熊本地震に関する現地取材について

このたびは、令和8年7月28日に発生した「令和8年熊本地震」に伴う停電や断水などの影響で被災地域住民の住環境や通信環境などが限られる中、住民はもとより県内外に住む宇城市にゆかりのある方々への迅速かつ正確な情報提供にご尽力いただき、心より感謝申し上げます。

さて、今回の「令和8年熊本地震」に伴う取材・撮影に関しまして、災害対応業務の円滑な実施はもとより、避難者のプライバシー保護及び心身の健康等を最優先とさせていただくために、避難所等での取材・撮影に当たりましては、次の事項にご協力ください。

また、次の事項は、**令和8年8月2日(日)より適用**させていただきます。

なお、詳細は市ホームページをご参照ください。

- 1 取材・撮影
申請方法 次のフォームから申請してください
URL:<https://logoform.jp/form/432130/1726244>
- 2 取材・撮影
可能場所 (1) 避難所施設内
① 松橋総合体育文化センター(松橋町大野 85 番地)
② 松橋東防災拠点センター(松橋町豊福 1786 番地)
③ 松橋西防災拠点センター(松橋町松橋 564 番地 2)
④ 小川防災拠点センター(小川町江頭 100 番地)
⑤ 不知火防災拠点センター(不知火町高良 2273 番地 1)
⑥ 宇城市役所本庁舎(松橋町大野 85 番地)
~~※本庁舎施設内外で取材・撮影する際は、別紙「庁舎施設使用許可申請書」を申請フォームに添付してください。~~ →不要
- 3 取材・撮影
可能日時 毎週水・日曜日 午前10時～午前11時まで
午後 2時～午後 3時まで
※水曜日は②・④の施設、日曜日は①・③・⑤の施設が対象
※この曜日・時間以外での取材・撮影はできません
ただし、⑥は曜日及び時間の指定はありませんが、開庁時間(8:30～17:15 まで)に限ります
- 4 留意事項 (1) 避難所内や市役所庁舎内の撮影時は、避難者の顔が映り込まないようご配慮ください。
(2) 避難者への直接、取材・撮影を行う場合は、必ず本人の同意を得た上で、同意をいただいた本人のみ映るように撮影してください。
(3) 各施設の屋外での取材・撮影の場所や時間に制限はありませんが、状況次第では今後制限する場合があります。

※本内容は、今後変更する可能性があります。

問い合わせ

企画振興部広報統計課 (課長)小野田 (係長)能満
(担当:広報係)

〒869-0592 熊本県宇城市松橋町大野 85

TEL:0964-32-1902(直通) FAX:0964-32-2222

